

平成 23 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

日 時：平成 23 年 11 月 21 日（月） 13：30～15：45

場 所：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

参加者：（委員） 亀山会長、青木副会長、高濱委員、田村委員、秋葉委員
平間委員、山田委員、山岸委員、高木委員、眞鍋委員（欠席 5 名）
（事務局） 川口福祉部長、古関健康こども部長、深山社会福祉課長、
金崎障がい者福祉課長、浅野介護保険課長、高橋子育て支援課長、
吉井保育課長、相川健康増進課長、設楽社会福祉課主幹、三橋障がい者
福祉課主幹、坂本介護保険課副主幹、石井介護保険課副主幹、三橋介護
保険課副主幹、鈴木高齢者福祉課主査、窺障がい者福祉課主査、吉野高
齢者福祉課主任主事、渡辺社会福祉課主査

議 題：（1）第 3 期成田市障がい福祉計画(案)について
（2）第 5 期成田市介護保険事業計画(素案)について
（3）そ の 他

議事

部長あいさつ

会長あいさつ

亀山会長：議事に入る前に会議の公開につきまして、ご報告させていただきます。本日の議案は非公開とする議案に該当しておりませんので、成田市公開条例第 24 条に基づき公開して開催いたします。今日は傍聴希望者がいらっしゃいませんので、これより議事に入りたいと思います。

（1）第 3 期成田市障がい福祉計画(案)について（障がい者福祉課）

金崎課長：資料「第 3 期成田市障がい福祉計画(案)」について説明

【質疑】

平間委員：12 ページ「④就労に必要な課題解決や支援について」の、アンケート結果ですが、これは回答者の意向でしょうか。それとも現状を答えているのでしょうか。

事務局：意向と言いますか、ご希望を伺っています。

亀山会長：他の委員さんで、ご意見、ご質問はございますか。

田村委員：取り組みの方向として、在宅のサービスをより充実させていくという大きな方針があると思います。前回も介護タクシーの話が出ていましたが、在宅にいる障がい者の方が通院する時などの移動手段に対しての助成は、成田市ではタクシー代の半額、上限2,000円くらいだと思います。他の市町村では、在宅での生活を増やすために入院関係はタクシー代の1割を自己負担にしたり、いままで自宅にヘルパーさんに来てもらって生活していた方が入院した時、病院では高齢者の介護と違って、障がい者の場合は特別にケアする人が必要だったりします。そういう時のヘルパーさんをお願いできるような体制は、成田市としてどのようにお考えでしょうか。

事務局：各市町村で、いろいろなサービスをされていらっしゃると思いますが、福祉タクシーにつきましても成田市は他の市町村に比べて、少し多い額を助成させていただいています。いま、田村委員がおっしゃったようなことも含めて今後、検討させていただければと思いますので、いろいろと教えていただきたいと思います。

亀山会長：可能でしたら次回、比較するような資料など出していただけますか。

事務局：そうですね。出してみます。

田村委員：追加ですが、特に障がい者に限らず高齢者の場合も同じように、成田市の場合は上限2,000円という感じで補助をされていると思います。自分で行けないというレベルでは、障がい者も高齢者も不自由さは同じだと思いますので、障がい福祉だけではなく全体的にお願いしたいと思います。入院中のヘルパーさんの問題もよろしくお願いします。

事務局：はい。

秋葉委員：国の方針、県の方針が明確ではないので、計画もきちんと立てられないとご説明をいただきましたが、「成田市の計画の中でポイントはこのページのここです」という言い方をしていただけると、私たちも「成田市はすごい」と言えます。どの項目もいいのですが、「成田市が力を入れているのはこれです」という言い方をされた方が分かりやすいと思います。

事務局：障がい福祉サービスというのは、その事業についての計画をきちんと上げて、この計画に沿って事業をするように国が定めたものなので、その通りやらせていただいています。地域生活支援事業は、成田市独自のものです。

秋葉委員：何ページでしょうか。

事務局：これから力を入れていきたいのは、40ページの地域自立支援協議会です。これは相談支援事業の中で、まだ具体的な記述はないのですが、いままでは市町村で設置することができるみたいなことで記載されていました。いままで成田市は当事者の方、当事者の代表の方が地域自立支援協議会には入っていませんでしたが、平成23年度から当事者の方も委員に加えて、就労部会、療育部会、地域生活部会、この3つの部会に分けて活動しております。昨年度あたりから、活発に活動しております。独自で講演会をやったり、サービスのパンフレットを作ったり、独自の活動しております。療育部会では今後サポートファイルなども検討していこうということで、その部分につきましては、どこの市町村でもやっていますが、成田市でも活発に活動していくと思っています。そのサポートに市の方でも力を入れたいと考えております。

秋葉委員：とても良く分かりました。ありがとうございます。

青木副会長：14ページのアンケート結果のところ、例えば障がい者の中で軽度、中度とありますが重さにおける変化は表れているのでしょうか。

事務局：具体的に身体障がいにつきましても手や足が不自由な方もいらっしゃる、心臓や内臓の内部障がいの方もいらっしゃいます。本当は、その部分でもっと細分化したアンケートも必要かと思いますが、今回そこまではアンケートとして取っておりません。

真鍋委員：11ページで福祉サービスの利用負担の状況についてとありますが、この中で2割ぐらいが「高い」と書いてありますが、「わからない」が最も多くなっているとあります。「わからない」という答えを市はどのようにお考えですか。

事務局：権利擁護は福祉の世界では良く言われている言葉ですが、まだまだ一般には広く知られていないと思いますので、今後、権利擁護はこういうもので、こんな良いことがあります、もっと啓発する必要があると思います。

真鍋委員：あと、災害時の緊急通報装置のところで障がい者の方たちはどれくらい利用していますか。高齢者はよく持っていると聞きますが。

事務局：65歳以上の方については高齢者の方で対応していただけるのですが、障がい者の方は現在7件です。

真鍋委員：高齢者は不安だと思いますが、身体の障がいがある方は、もっと不安ではないでしょうか。いざという時、呼ぶこともできなくて、そういうものが1つの安心感というか緊急の時と思います。障がいというのは一般的にはなかなか難しいと思います。多くの人たちはよく知ってらっしゃると思うのですが。

事務局：そういう制度がございます。

真鍋委員：お金も払うのでしょうか。

事務局：いいえ。無料です。その部分の周知も必要かと思います。

真鍋委員：できれば安心をそういう形でお願いします。

事務局：実際、家族と同居していらっしゃっても日中は一人になりますから。

事務局：利用が少ない理由としては働いている方が多い、働いている方は日中いないので必要ないんです。無料だったらいいのですが、そこまでかけてご本人が希望するかどうか、それもあります。

真鍋委員：お金がかかるか、かからないかですよ。

山岸委員：高齢者の場合の緊急時の対策の話が出たのですが、障がい者の対応と高齢者の対応と、かなり進んでやっただけだと聞いています。申し込みや登録など、どのくらい対応のシステムが整備されているのでしょうか。「わからない」と登録していない人や意向がない人もいますが、市の考えに対して、どのくらい整備されているのでしょうか。

事務局：災害時ということでしょうか。

山岸委員：災害時で結構です。高齢者でも特に心配なのは一人暮らしの方です。そうでな

くても日中、一人でいる方もいらっしゃるので、この人の場合はこのようにすると整備されている割合がどのくらいなのでしょう。

事務局：今回のアンケートの結果から、障がいのある方の登録状況は全体の3割4割ぐらい、精神障がいの方については、これより若干少なめになっております。

山岸委員：それに対しての対応策も全部できていると受け止めてよろしいのでしょうか。

事務局：大震災が起きまして災害時の要援護者への身元の登録は危機管理課の方で行っておりますが、危機管理課の方でも見直しを進めているところです。今後、登録の準備など該当の方にお勧めをする形になると思います。ただ、個人情報の流出が不安だという方もいらっしゃいます。そこがネックになるかと思いますが、名簿を自治会や消防団にお渡しすることになっております。それをご承知いただいた上で登録していただく形になります。

山岸委員：例えば、私が助けに行く場合、この地区と、そこまできちんと決めていないといけないと思います。いざ、助けに行こうとしても自分の身が危なくなると助けに行けませんから、そういうことまで考えていかなければいけません。どんどん、高齢化が進むわけですから、その辺は大変だと思いますが、よろしくお願いします。

事務局：今年の3.11の時に単身の高齢者世帯、単身の障がい者世帯で申し上げますと単身高齢者世帯は1,203名、単身障がい者が207名だったと思います。一部、民生委員さんのお力をいただいて安否確認をさせていただきました。最終的に全員、安否確認できましたが、大体、そういった人数がいらっしゃいます。

山岸委員：ありがとうございました。

田村委員：前回も同じ質問をさせていただきましたがその後、危機管理課との話し合いが前よりも前進しているのかどうか、お聞かせください。前回、私が言わせていただいたのは、成田市の財政はまだ非常に満足できる危機管理体制はできていないということです。私が後見人をやっている2人の方も、危機管理課に登録させていただきましたが、その時の窓口での対応状況も、受けつけますというレベルで、その後の改正はどうかともまだ見えないです。みんなが住んでいる地域全体で、これからの地域を守っていかなければ、福祉の成田市はできないと思います。何かあった時に弱者を守っていく体制は重要だと思います。前

回の審議会の後、話し合いが行われて多少、前向きに動いているのかどうか、お聞かせいただけますか。

事務局：3.11以降、市でも危機管理課が中心となって要援護者の体制づくり、いままでもあったのですが、それがスタートして本当に機能していたかという疑問ですが、今回の大震災以来、その点がクローズアップされたと思います。独居の方や障がい者の方、日中独居の方で名簿に登録して、災害時に支援を希望される方もいらっしゃる一方で、プライバシーやいろんな理由があり、仮に災害があっても支援を必要としない方もいらっしゃいます。市では、障がいをお持ちの方や75歳以上の方など、ある程度対象をリストアップできます。ですから私たちから提案したのは対象者を全部リストアップしなければいけません、その中で支援を必要とする人と、しない人の台帳を分けて管理しないといけないということです。希望しないからと名簿から外すと、いざ災害が起きた時に、その人が名簿に載っていないということになります。今回も、そういう問い合わせが何件もありました。じゃあ、リストアップ漏れかという、そうではない。ご本人が強く希望しませんということで地域からデータが外れ、市も管理できていないという不測の部分がありました。対象全部リストアップした中で必要とする人、しない人を分けて考えていきたいと思います。それは、何回も打ち合わせをした中で議論になりましたが、大きな進展はまだないです。危機管理課もいろんな課題が抽出されて、それぞれ取り組んでいます。その辺の両者の関係については、まだまだ課題があるかと思います。

田村委員：是非とも福祉という大きな意味で重要なことだと思いますので、よろしく願います。

事務局：震災の直後の金曜日から土日にかけて、福祉の職員が障がい者、高齢者の壁を越えて職員が手分けをして、台帳から一人ひとり対象者に電話をかけて、実際に電話で確認が取れたのは電話がやっと通じた日曜日でしたが、地域の民生委員さんも震災直後から動いてくださって確認が取れました。市だけでは機能しませんので、いざという時、両方からの別ルートからの確認が必要です。

田村委員：そういう時のために地区の自治会や地区社協、民生委員さんも大変でしょうがフル活動していただきたいと思います。私はいつも地区社協さんの会報を読ませていただいているのですが、地区社協さんの感覚には障がい者が抜けているのではないかという気がします。基本的に高齢者に対する動きが中心になっているような気がします。せっかく社会福祉協議会があって、それぞれの地区に地区

社協があって、別の流れとして自治会がある、そういう中で地域のコミュニティーが守られていると思います。その地区社協の目が高齢者だけに行っていたのでは駄目だと思います。高齢者も増えるし、みんなの注目も多いと思いますが、何かあった時、本当に大変なのは高齢者だけではなく障がい者も含めてそれぞれの地域が、いま自分たちがどんな状況にあるのかということ把握していなければ動きが取れないと思います。そういう意味で地区社協さんへの障がい者に対する取り組みも、もっと増やしていこうという働きかけをしていただきたいと思います。高齢者、障がい者、全てを含めて活発な動きになってきて、自治会もいろんな会話が行われて初めて自分たちの町が見えてくるのではないのでしょうか。

事務局：災害時の対応ですが1点だけ、ご報告させていただきます。福祉避難所として市内の高齢者福祉医療関連と、知的障がい者の施設がございまして福祉避難所の協定を結ぶために危機管理課と担当課で回っております。これをつめて協定書を作って対応をお願いするような状況です。

田村委員：ありがとうございます。

青木副会長：いま、お話があった通り全員の確認をされたということだったが、そういうことをやるようになっていたのか、あるいは、これをやらないといけなさと全員で協力されてやったのか、という問題があると思います。同じように社協の方も、何か起きた時に自分たちで、こうやっていこうというのが正直あまりありません。今回の大震災の時に組織だってやったのかどうかも、社協として大きな問題なので事務局長に話をしまして、いま、まとめているところです。これから非常事態にどう対応していくのか、そういうことが福祉部長の方から話があって動くというような対応だったのではないかと思います。社協自体としても市と連携しながら何をするのかということを考え始めている準備をしているところです。

事務局：青木副会長も市長と語る会で、今回の大震災を受けての教訓的なお話し合いがありました。私ども職員も手分けして日中一人の方や高齢者の方、障がい者の安否確認をさせていただきました。ただ、今回の大震災で言いますと、例えば電話が全く通じない、道路が遮断されてしまうこともあるので行政が全てやるのは不可能に近いです。地区社協さん、自治会、区長さんなど、地区の方のお力や支援があって初めて成り立つと思います。今回の災害を教訓として生かしてまいりたいと思います。

亀山会長：他にご意見はございませんか。

山田委員：障がい者の方が就労した場合、どのくらい賃金をお支払されているのでしょうか。いろんなケースがあると思いますが、私は障がい者の方と一緒にサークルをやっていました。親は先生に払う月謝を持たせてよこすのですが、月謝を払わず自分で使うので理由を聞くと、作業所の賃金がとても少なくて、お腹がすいて仕方がないから、その月謝を使って食べてしまうということでしたので、就労した場合にどのくらい賃金をいただけるのか質問させていただきました。

事務局：いろんな場合があると思います。市の就労継続支援Bという形、昔の作業所ですが、そこは、のぞみの園で月額2万円ぐらいです。

山田委員：私が聞いたのは、5年くらい前で2,000円か3,000円でした。

事務局：就労支援は最低でも5,000円は超えるということになっています。月額2万円が多いか少ないかという問題はあると思います。就労継続支援Bの昔でいう作業所的なところは、そんな感じです。

山田委員：先日、初めて老人の軽スポーツ大会に出ました。300人くらい参加されていて元気なお年寄りが多いと思って見ていました。その時にパン食い競争があって、福祉作業所で作ったパンを使っていました。すごく喜ばしいことだと思いました。

事務局：パンは成田市の就労継続支援の方で作っております。とても美味しいパンで好評いただいています。

山田委員：すごい数でした。

山岸委員：公民館まつりでも毎年のようにやっています。

山田委員：ありがとうございます。

事務局：就労の場合、就労と福祉的就労、いわゆる施設での場合があります。売り上げの一部を戻す場合と対応が異なります。一般の就労だと最低賃金1時間当たり748円、それを超えるような形になります。福祉施設就労につきましては月平均13,000

円くらいです。今回、ポロシャツを皆さんに購入していただいたり、そういうことをやりながら一人当たり月額 25,000 円くらいの賃金です。福祉的就労と施設に通っている場合の収入と、正式雇用の収入と異なりますので、そこは分けて判断していただけたらと思います。

田村委員：のぞみの園は、作業所の中で一番高い賃金と捉えていた方がいいのでしょうか。従来の福祉作業所というレベルでいくと、とても単価までは出ないというのが実情だと思います。

事務局：最近では就労継続A型もあります。こちらが雇用契約ですが、最低賃金よりも高く施設の種類によっては5万円前後のところもあります。

田村委員：先ほど言われた 13,000 円が、一般的な福祉作業所の賃金だと捉えておいて大丈夫ですか。

事務局：はい。国はもっとアップさせようということで、いろいろと施策は出しています。

高木委員：いまの就労の件ですが、就労単価が 748 円と定められていますが 13,000 円の工賃というのは、月間どのくらいの日数、時間を携わった時に発生してくる金額なのでしょうか。

事務局：大体、20 日くらい、実働 6 時間くらいです。

亀山会長：調査は難しいかもしれませんが、就労観点で参考になるような資料があれば、次回でもお願いしたいと思います。

平間委員：私には 24 歳の息子がいます。小学校から同級生の男の子で、普通学級からことばの教室に通っていた知的障がいすれすれの子が、中学を卒業して空港の警備の仕事に就きました。そこでいじめにあって、お金を要求されて自殺をしてしまいました。小さい頃から難しいことを考えると何もできなくなるお子さんで、いじめにあって、どうやってお金を払ったらいいか分からなくて自殺されたそうです。そういう相談をするようなところは、相談支援事業の中で整備されているのでしょうか。

事務局：もちろん、この相談支援事業の中で整備できますし、自殺予防に関して健康増進課の方で、やっておりますのでお話をお願いします。

事務局：お話がありましたことばの相談支援ですが、就学前のお子さんについては健康増進課の方で、ことばの相談事業をやっております。これについては発達支援になりますので、障がい者福祉課の発達支援センターと連携を取りながら相談に当たってやっております。自殺対策についても自殺が多くなって全国的に年間3万人と言われております。平成18年に自殺対策基本法が施行され、成田市においても福祉部や教育委員会などで連絡体制を整えまして意見調整、連絡調整しながら対策を講じております。特に今年度は、パンフレットや相談窓口も各課に渡って、あるいは県の相談窓口の一覧表の冊子を作ったり、私ども健康増進課の方で24時間「医療相談ほっとライン」という相談窓口があります。9月1日の朝刊各紙にパンフレットを作って配布させていただきました。概要だけのご説明ですが以上です。

事務局：相談については保健、健康部分での相談窓口もございます。保健所もございまして、どこに相談していただいても大丈夫なシステムになっております。昔に比べると相談支援体制は充実しているのではないかと思います。

平間委員：難しいと思いますが、弱者に対していじめというのは学校だけでなく、仕事に就いてもあります。安心した気持ちで各企業にも助けてもらえる相談窓口があればいいのかと思って聞いておりました。

真鍋委員：これから高齢化になって、いろんな面で多様化になってきた時に、成田市の中で視覚障がい、聴覚障がいの専門の施設はあるのでしょうか。

事務局：専門というのはいません。

真鍋委員：そうすると例えば、職員の方の中でも、日常的な生活の中でも高齢になった時に同じような形でという支援が必要かなと思ったのですが、そういう専門性に関してはどうにお考えですか。

事務局：障害者自立支援法が障がい者の方たちのいろんな障がいを一元化して、いろんな障がいがある方を受け入れようということで、できた構図ではあります。本当に専門的に支援しなければいけないような場合はあると思います。

真鍋委員：高齢者になったら、いろいろあるでしょうが、若い世代では、どこかの施設だったり、より健常に近い状態で生活したいのではないかと考えて話を聞いてい

ました。

事務局：ただ、身体障がい者の方のデイサービスに、目が悪い方が入れないというわけではないです。視覚障がいの方の受けたい特別な支援が受けられるかという点、足りないところがあるかもしれません。そこは職員の研修などで補っていくしかないのかと思います。

真鍋委員：その人がその人らしくという生活を変えないでという配慮が必要かもしれません。

事務局：視覚障がい者の専門の施設ですが、どこの自治体でもそんなに数があるわけではないです。関東圏ですと塩原や所沢に視覚障がい者の日常生活の訓練、資格を取る、そういったところに紹介して、そこで訓練を受けていただく。市独自でそれをやるのは難しいです。そういった施設紹介と、目が不自由な場合に外出の際に一人で歩くことが難しかったりします。そういった場合に四街道市に視覚障がいの協会がありまして、そこで一定期間、訓練をすることができます。そういう施設はあります。

亀山会長：今日の資料でご検討いただきましたが、震災に関連したご意見、ご質問も頂戴いたしました。障がいのある方とない方で、今回の震災で亡くなった方や行方不明の方々の比較をしました。障がいのある方が2倍以上、お亡くなりになったり行方不明という資料が来ましたが、今日はかなり具体的な事例、ご意見を頂戴しましたので、国の方から障がい者関連の基本法や総合福祉法の中で緊急対応や避難について検討されています。自治体の方にも、今日ご質問いただいた内容の部分を含めて検討するような方向に、事務局の方でご意見を踏まえて次回にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは次に移ります。事務局より、ご説明をお願いします。

(2) 第5期成田市介護保険事業計画(素案)について (介護保険課)

浅野課長：資料「介護保険事業計画(素案)」について説明

【質疑】

田村委員：介護保険制度の改正に伴いまして24時間体制の訪問介護と訪問看護というのは今度、取り入れられるかと思いますが現在、成田市の中でそういうのに対応できる事業所という見込みはどんな感じでしょうか。

事務局：現状をお話しますと、成田市内には夜間の対応型の介護の事業所があるのですが土地柄もあるのでしょうか利用は芳しくない状況です。そういう状況から考えると、その部分の事業を行うというのは難しいのではないかと思う反面、モデル事業をやっている事業者が独自に行ったアンケート調査からは利用の意向もあるようです。事業所の参入も全くないというわけではないようです。その状況によって私たちも対応させていただきたいと思います。基本的には必要なサービスがあると思いますので、そういう参入があればということです。ただ報酬の設定やそういう事業所があるかどうか、その辺を見ながら対応することが可能であればという感じです。

秋葉委員：いまのご意見は様子を見るということでしょうか。

事務局：できる事業所さんがあれば、やっていきたいと思います。

秋葉委員：1つお願い申し上げたいことは、まずビジョンを持っていただきたいと思います。事業所というのは来るのを待っていても来ないです。市としてどういう方向性で、こういうのを誘導しようということであれば独自の給付など考えて、やっていただくということをお願い申し上げたいと個人的に思います。もう1つ、整備としては良い方向に行っていると思いますが、アンケートの中で一番多いのは、地元で暮らしたいというご意見だと思います。方針も「住みなれた地域で安心して暮らせる交流のまち」ということです。私は老人福祉施設の関係の仕事をさせていただいていますが、安心をどういう風に保つのかということでは、残念ながら千葉は遅れております。成田も同じような状況の中で、安心して施設で暮らせるというところは、まだまだ進んでいません。これから地域密着グループホームが市に移行された中で、計画を進めるのであれば、設置の基準に対して、もう少しきちんと整備を明確にさせていただきたいと思います。特養でベッドが増えた中で、私がやらせていただいているユニットの場合は2ユニットで1夜勤体制に対し、階をまたいで1階に1フロア、1ユニット、2階に1ユニット、そうすると職員は上と下で夜勤をやる。そういうのを認可してしまうと、労働としても大変ですし人件費もかかります。本当は事業者がそういったことを分かって整備しないといけないのですが、まだ事業者がそこまで知識がない時には市の方で「そういうのは違うよ」と言っただけのようなことをしていただきたい、そういうのはガイドラインとして本が出ております。安心した地域を作るというのは、施設に入っただけでも安心して暮らしていただくというところで、そういうことをやっていただけると非常に助かります。施設整備に関しては、市町村に権限移譲になってい

ますが、国はそこまで指導はできないことと、県レベルまでは勉強会があるのですが、県から市町村に行っていないので、そこはお願いを申し上げたいと思います。

亀山会長：是非、事務局の方も参考にさせていただきたいと思います。

秋葉委員：かなり計画の中では、これからベッド数が増えるようにありますので、個人的にお金をかけてやる場合はいいのですが、公的補助が入っている場合は税金を投入されていますので、市としても監視をきちんとしていただきたいと思います。

もう1つ、お願いを申し上げたいのは、認知症対策も素晴らしいし、国も対策を随分やっていますが、市の計画にないわけではないのですが、認知症がない方の身体障がいの人たちに対しての、そこで訓練できるようなところがあればと思います。どうしても認知症のデイが多くて、認知症でない方が行きづらい、けど体はどうにかしたいということでは、国がそういう方針を出していないので、やりづらいのかもしれませんが、していただくと元気な老人が多い中でというところでは、ありがたいと思います。デイサービスにしても集団ケアではなく、一人ずつのプログラムの提供をしようかということなので、認知症の方のプログラムもありますし、そうじゃない方にも個別対応で住み慣れた安心したというところは、取り組みが進んでおりますのでそういうことをしていただければいいのではないかと思います。数字から見ると整備数はあるが利用率が低いので、そこは公募の手を挙げていこうという状況が見えていないのではないかと読み取ります。

亀山会長：ご指摘の成田市のポイントというか、そういうものを作っていけたらいいと思います。

秋葉委員：他の市町村よりは豊かな市ですので、特徴を持って独自にやっていただけたら、胸を張って地元アピールもできますし、いいことではないかと思います。

亀山会長：他の委員さんで、ご質問はございませんか。

平間委員：移動手段の話がありましたが、場所によっては少ないところがあります。病院に行きたくても足がないということで25ページ「在宅で暮らしていくために必要な条件」のトップ3に「通院時に送迎介助をしてもらえれば可能」とあります。うちの薬局に来る高齢者の患者さんは、家族の休みの日にやっと乗せて来

てもらって病院へ行っていらっしやいます。病院で何時間も待たされて疲れているのに、お迎えに来てもらうのも気を遣って、うちの薬局で待っていらっしやいます。介護保険を適用していないお年寄りでも、運転ができないと病院に行けない方が多いので、通院がスムーズにできるものがあればいいと思います。東京では、お年寄りは無料の券があるそうですが、成田市はそういうのはないのでしょうか。

事務局：元気な70歳以上の高齢者を対象に12月5日から、オンデマンドの実験運行を始めます。ただ、成田市全域というわけではなく、4地域に限定させていただいての運行となります。その結果によってエリアを確定していったり、年齢を引き下げたり、福祉の中での高齢者対策ということで始めることになりました。今年度、実験運行をさせていただいて、その状況によりまして次年度辺りから本格運行に移行できればいいかと考えております。

平間委員：地域はどの辺ですか。

事務局：コミュニティバスや公共交通バスが走っているところではなく、中郷、久住、豊住、下総の4地区からスタートしようと思います。その後、公共交通が走っているところに対する高齢者対策を考えています。東京都は無料パス等を実施しておりますが、今後、過程としては捉えておりますので、検討させていただきたいと思います。

高濱委員：72ページ「介護に関連する高齢者福祉施策」とあります。これは実際、どのくらいの方が月いくらぐらいで、どのくらいの予算か、教えていただきたいです。

事務局：「(1)寝たきり高齢者福祉手当支給事業」ですが、手当の月額が13,000円です。平成22年度の実績になりますが、154名で対象になる方が在宅で6ヶ月以上寝たきりの状態が続いているという方で同居者の方による介護を受けている方が対象となります。それと「(2)重度認知症老人介護手当支給事業」ですが、手当につきましては月額13,000円で、86名の方が対象でした。それから「(3)高齢者及び障害者介護者手当支給事業」ですが、月額12,000円で、228名の方に支給しております。

亀山会長：ほかの委員さんの方から、ご質問ございますか。

山田委員：地域包括支援センターで西部、中央、東部とありますが、玲光苑でやっている

ところは知っていますが、他はどこでしょうか。

事務局：61 ページをご覧ください。西部北地域につきましては、成田市西部北地域包括支援センター、こちらは社会福祉法人豊立会が運営している地域包括支援センターです。西部南地域につきましては、来年1月1日付で委託をする予定ですが、こちらも社会福祉法人豊立会、場所は新町デイサービス玲光苑に設置する予定です。中央圏域ですが、成田市中央地域包括支援センター、こちらは医療法人社団聖母会の方に22年の1月から委託を行っております。東部圏域ですが、成田市東部地域包括支援センター、こちらは来年の1月から委託予定です。委託先は株式会社ヤックスケアサービスです。場所は猿山のヤックス下総店の中に設置予定です。

事務局：中央包括の方は老人保健施設セントアンナナーシングホームというのがあります。そちらの中に設置しております。

秋葉委員：委託にした理由は何ですか。

事務局：当初は市の方が直営でやっておりましたが、やはり圏域ごとに、より身近なところに市民の方が足を運ばれるという相談の窓口ということを考えました。成田市も地域が広くなり、人口構成も多くなりましたので、委託を考えております。

平間委員：委託するのはよろしいと思いますが、保健センターをどうやって結びつけるのか、委託した時に個人差が出るとお思いますので、そこを見ていただきたいとお思います。そこに市の統括的な位置づけがあればできるとお思います。その辺はどういうふうにお考えなのでしょう。

事務局：来年の1月から市の直営の包括はなくなるわけですが、市の設置責任者の主体として市の責任は感じておりますので、毎月、地域包括支援センターの職員と市の方で連絡会というのを開いております。いまは2つの包括の職員ですが、来年1月になりましたら4包括になりますので、4包括と市の高齢者福祉課で、目的としましては、できるだけ包括本部の対応等に差がないようにということと、包括ごと一人ひとりの職員の対応や能力の違いもありますので、研修の場として各包括の平準化を図るという意味で、市が責任を持って進めていこうと考えております。

平間委員：社会福祉法人、医療法人、株式会社とありますが、これはあえて母体を変えたということですか。

事務局：公募です。今年の7月くらいから公募して、成田市としては包括的支援事業を任せられるということで社会福祉法人と両方、想定されたと思いますが株式会社も都内にはございますので、公募させていただいた上で東部については株式会社になっております。補足ですが、基本的に各地域で直営包括というのもエリア的に限界に達していたので、高齢者福祉課としては福祉サービスとは別に地域包括ケアを実現化させるためには成田市に関しては福祉のサービスは比較的高めだと思えます。実際、医療を希望される方に結びつけられていないことが多々ありますので、地域包括を4地域に設置することによって、地域包括ケアを実施していく考えです。既に地域包括をやっているところと、これからやるところでは業務の水準は変わってきますので、今後はご指摘があったように指導していきたいと思えます。

秋葉委員：昔の在宅介護みたいにならないように、お願いを申し上げたいと思えます。

高濱委員：包括が4つ揃って新しく株式が入るとなると、職員の均一化も非常に気になるというのも市民として分かります。私も包括にいたので思うのですが、法人としての自分の立場と市の委託を受けているという職員の立場、やる気がある方も多いでしょうが、そこで葛藤したり、職員が一生懸命勉強したりしても法人の中でうまく回っていかないとかいうことがあります。職員の研修のこともそうですし、法人の管理、職員の葛藤も主体になっている市の方が分かってくれるというだけでも、職員は頑張れると思えます。それをお願いしたいと思えます。

事務局：基本的に包括に委託をするに当たって市として考えなければいけないのは、委託量と委託の業務が混ざって適正であることが必要不可欠だと思います。先ほど、ご指摘があった人員に関して覚書きは交わしていませんが、配置されている職員の方は変えずにやるつもりです。時間をかけて、その方をじっくり育てて、その地域の課題、先ほども申しましたが委託量と業務で三人の専門職やケアマネジャーの仕事量が適正であることが必要になってきます。市としては、そういったことに力を入れて考えていきたいと思えます。

亀山会長：他に委員さんの方でご質問はありませんか。

山田委員：私の地区でも田舎なので月1回、元気なお年寄りが40名くらい集まって、午前中は駅前の草取りをやっています。当番を決めてお昼に味噌汁を作って、お弁

当を取ってそこで食べて、わいわいやって帰るシステムでやっています。それだけ集まっているところで、これから先、いつまでも元気でいられるような指導をお願いするような課はありますか。それとも、それは保健推進員さんなのでしょうか。

事務局：市の制度の中で出前講座があります。そういう方たちがお集まりであれば、体操や介護予防の話をしたり、ご要望があれば担当課の職員が伺ったりして、いろいろなお話ができるかと思います。体操など皆さんに覚えていただいております。

山田委員：以前、振り込み詐欺や防災のお話で市の出前講座に来ていただきました。とても良かったのですが、次は体操を取り入れたらいいかと思いました。体操はどの課に言えばいいのでしょうか。

事務局：健康増進課です。いまのお話ですが体操ということであれば、健康増進課の方で保健師から健康教育や健康指導をやっております。代表者の方から申請いただければ、出向きまして一緒に体操したり、健康教室のような感じでやっております。

山田委員：いきいきサロンでセミナーをやっていますが、体操の方は玲光苑から来ていただいております。健康増進課の方にも、年に何回かお願いしようと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局：夏の暑い時には、熱中症予防の話をして欲しいとか、いまのお話ですと健康予防体操というようなテーマがあれば事前にお話しいただければと思います。

山岸委員：そういう場合、体の体操だけではなく頭の体操、要するに認知症予防みたいなものも含めて、高齢者福祉課にもそういうパンフレットが置いてありますが、出前講座も生涯学習課が窓口になっていますので、新しい形のものを福祉部が主体になって、やっていただけたらと思います。

亀山会長：他にございませんか。

田村委員：先ほど、地域包括を分けてきめ細かなサービスをするということでした。アンケートにも出ていたように、引きこもりや介護サービスを利用しないということの中に、人と接したくないということもあったと思います。これは高齢者だけではなく、障がい者もあると思います。障がい者の場合、家族が閉じ込めてしまう

パターンもありますし、そういう対策を是非、やっていただきたいと思います。引きこもり対策に力を入れて欲しい、そういう方たちはおそらくアンケートを出さないと思います。民生委員さんや地区のいろいろな働きが重要であると思いますので、表面に出ないで隠れている部分の声を汲み取っていく体制をお願いしたいと思います。それと、福祉のまちと言いながら、成田の保健福祉館は問題ではないかと思っています。車椅子の方の駐車場には屋根がありませんから、雨の日は車椅子の方は行けません。いまは、高速のパーキングの車椅子の方の駐車場でも、そのまま雨に当たらずに中に入れるようになっています。福祉に力を入れている成田市として、あのままではいけないのではないのでしょうか。そんなにお金をかけないで改造できると思います。私の娘も車椅子ですが、雨の日に入れませんでした。これだけ立派な建物を作っているのに実際に車椅子の人が使いづらい、何が福祉のまち成田なのかという気持ちでした。年を取ったり、障がいを持つと車椅子を使うし、目が不自由な方も行く、いろいろな場合に想定されて障がい者用の駐車場というのは設けられていると思います。比較的、近い場所に設けられていますが、車が走る道路を横断しなければなりません。道路を横断せず、雨に濡れないように入っていけるようになっていなければいけないと思います。それと福祉館ですから、社協もあるし、障がい者の窓口もあります。障がいの本や高齢になった時にどうすればいいのかというような、本やビデオの資料が必要だと思います。全く福祉のことを知らなかった人が何かをしたい、知りたいと思った時に、福祉館に行けば自分が求めている手掛かりがあるのではという感じを持っていただきたいと思います。ですから、福祉のことを知らない人でも福祉館に来れば分かるように本の資料やビデオの資料が必要だと思います。何も分からない人が初めて障がいサービス、福祉サービスが必要になった時にどこへ行けばいいのかという時、目立つし一番分かりやすい場所だと思います。是非、生かしていただきたいと思います。それから以前、お願いした遊歩道マップの件、いろいろ資料を頂戴しまして、ありがとうございました。是非、全体の遊歩道マップを完成させていただいて誰もが介護のためのお金を使わなくていいように、日ごろから運動して健康を増進できる成田市であっていただきたいと思います。

亀山会長：介護保険に関連した大きな要望ですが、事務局の方でお答えできるものはありますか。

事務局：福祉館の障がい者用の駐車場につきましては、私どもも常々、場所的には不適切だと感じておりました。どの場所が、利用される方にとって利便性が高い場所なのか、そこに確保できるのかを検討させていただきたいと思います。

また、何も分からない人でも分かるような本や資料などがあると確かにいいと思います。スペースはかなり広いので、通路などの部分にそういうものを置いてもいいのかと思いますが、そうすると今度は視覚障がい者の方の邪魔になったりもするので、あまりそういうものが置けないという制約もあります。今後、こちらも検討させていただきたいと思います。

亀山会長：いまの田村委員さんのご要望という感じで介護保険の完成の審議につきましては、よろしいでしょうか。

秋葉委員：74・75 ページの整備計画について 74 ページで現状から目標まで特養が 100 床、老健が 7 床です。この 7 というのは、どこかに増床ということでしょうか。

事務局：増床です。

秋葉委員：これは申請が来ているのでしょうか。

事務局：大体、決まっています。

秋葉委員：7 というのは半端な数ですが。

事務局：7 床でユニットケアを考えています。

秋葉委員：それは、お奨めできません。10 にしないと経営がうまく行きません。

事務局：そこにあった機能を別のところに移動して、空いたところに増床したいという考え方です。

それでユニットケアで 7 床で行うという計画です。

秋葉委員：先ほどお話申し上げたのは、事業者側が分からないこともありますので、10 人が 1 ユニットですが、7 人で 1 ユニットの経営はもう赤字ですから言っていた方がいいというのが要望です。そう考えた時に小規模が 1 つ増えるということで、よろしいですね。グループホームが 18 とありますが、2 ユニットですね。地域密着に関しては 3 室増床ですね。一番気になるのは、特定施設(有料)が 70 増室ですが、これに対して何か方針があるのでしょうか。

事務局：これまで成田市の整備では併設を考えていなかったのですが、特定施設もあらか

た、3床近くなっているところです。地域包括ケアについては住まいの問題もありますので、住まいの多様性を考えますとある程度考えなくてはいけないと思います。数としては、市内に2事業所あるのですが、そこと同程度のものを設定いたしました。

秋葉委員：それでは、別事業所というイメージですか。

事務局：はい。

秋葉委員：有料に対しての指導が、中々、聞いてくれないというところで困難を極めていると聞いています。認可するのであれば、その辺をしっかりと見ていただきたいということと、よくテレビでも言われている生活保護者だけすし詰めみたいなことはないと思いますが、そういうこともやりかねないがあるので、お願いしたいと思います。75 ページ、保険料の見込みを見ますと、居宅が2億、地域密着が1億、施設が2億、特に有料のところ特定施設、在宅の居宅サービスで5,000万というのは有料のところに移行しているということで、よろしいですか。比率として全体から見ると高いと思います。分配的にはよろしいと思いますが、他の県や市町村は特に施設を建てるのを嫌がっていますが、2億というのは余裕があると捉えていいのでしょうか。

事務局：余裕という問題ではないです。施設を作ると保険料に跳ね返ってきます。在宅サービスを図るのと並行して、ある程度施設整備を図っていかないといけないというのがありますので、保険費用を試算するとかなり不安になるのではないかとと思うのですが、とりあえず両方整備して、市民の方と一緒に暮らしていきたいと思っていますのでこんな感じで計画しています。

秋葉委員：私は施設関係者ですので、いくら24時間サービスができて日本地理的には厳しいのではないかと考えています。施設が増えるのは賛成しますが、一番最後のご説明の時に78ページの保険料がいま2,900円ですが大幅にアップしますと言われましたが、そんなに整備をしまっていていいのかということと、成田市がそういう方針で、しっかりやるというのであれば、冒頭にビジョンを持ってくださいと言ったことは、失言だったと思います。その辺は、そのように解釈してよろしいでしょうか。

事務局：はい。

亀山会長：ありがとうございました。介護保険関連につきまして、よろしいでしょうか。
それでは、次のその他について事務局からお願いします。

(3) その他

事務局：今日は、ご審議いただきましてありがとうございます。ご審議いただきました2つの議案ですが、貴重なご意見をいただきましたので、精査いたしまして12月の定例議会の方へ報告をさせていただきます。また、パブリックコメントによりまして、市民の皆さまにもご意見を頂戴したいと思います。今後の予定ですが、3月に2回ほど、この審議会を開催したいと思います。日程につきましては、早めに委員の皆さまにお知らせしてまいりますので、ご出席のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

亀山会長：ただいまの事務局の説明で、ご質問等はございませんか。それでは、本日の議案の審議は終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)

以上